

住民による身近な環境改善のまちづくりを支援する拠点(まちづくりセンター)と仕組み の運用実態

代表 小泉 秀樹 (東京大学工学部都市工学科准教授)

委員 後藤 純 (東京大学大学院工学系研究科博士課程)

委員 堤 可奈子 (東京大学大学院工学系研究科博士課程)

委員 鈴木 智香子 (東京大学大学院工学系研究科博士課程)

[研究報告要旨]

1980 年の地区計画制度の創設や各地でのまちづくり条例の制定などを受け、都市計画、まちづくりの分野を中心に、身近な住環境の改善に住民が主体的に係わる例が多く見受けられるようになってきた。90 年代頃からは、「住民参画」や「協働」といった言葉が用いられるようになり、行政や事業者との協働や、自発的にまちに対するルール・計画をまとめようとする活動などが活発化している。現在では、住民まちづくりに対して、行政による直接的な支援だけではなく、多様な支援の仕組みを体系化する傾向にあり、全国各地に「まちづくりセンター」との名称をもつ機関や拠点が整備される例が多くみられるようになってきた。

本研究では、まず、全国における「まちづくりセンター」の設立状況と、事業内容、運営体制、機能、課題などについて、アンケート調査によって明らかにした。まず、「まちづくりセンター」を「まち」や「都市」、「Urban」等の、「まちづくり」に関連する用語をもつセンター(拠点や機関)と定義し、websiteを検索し抽出された 307 の「まちづくりセンター」をアンケート対象とした。その結果、全国の「まちづくりセンター」は、「行政出張所型」、「まちづくり公民館型」、「まちづくり支援機関型」、「まちづくり実施機関型」の 4 タイプが存在することが判明した。次に、「まちづくり支援機関型」の中から、近年設立されたものに着目しインタビュー調査とフォーラムの開催により運用実態を調査した。

その結果、「まちづくり支援機関型」の課題として以下の 3 つを指摘できる。第一に、「乏しい自主財源と行政予算ありきの運営」である。このため、市民・住民支援に必要な支援を十分には展開できていない。第二に、予算を確保している行政に対して成果の明示がもとめられるが、「支援成果の見える化は困難」であり、このため行政、市民・住民双方からセンターの取り組みに関して十分な理解が得られていない。そして、第三に、また予算も乏しいことにも関連し、コーディネーターの育成や職能の確立に取り組めていない。